

## 重要事項確認書

令和 年 月 日

呉 市 長 様

住 所

商 号

代表者

職・氏名

印

自社印刷所

の所在地 .....

呉市が令和3～6年度に発注する印刷物の印刷製本につきましては、次の事項を確認・承諾の上、入札及び見積合わせに参加いたします。

### 【下請等に関する条件】

- 1 呉市が発注する印刷物（以下「呉市印刷物」という。）の印刷製本を受注した業者（以下「受注業者」という。）は、受注に係る印刷製本の全部を他の業者に請け負わせてはならない。
- 2 受注業者（印刷業者に限る。）は、自らの印刷所において受注に係る印刷製本を行うことを原則とする。
- 3 受注業者は、やむを得ず受注に係る印刷製本の一部を下請に出したときは、呉市の求めに応じ、遅滞なく当該下請に係る契約関係を証する書類を提出するものとする。

### 【著作物等に関する条件】

- 1 受注業者は、原則として当該受注に係る印刷製本に付随して自ら制作・提供して当該呉市印刷物において使用した写真、イラストその他の著作物（以下「呉市使用著作物」という。）を、呉市が当該呉市印刷物の再版及び改訂版並びに他の呉市印刷物において使用することを無償で許諾するものとする。
- 2 呉市が受注業者に対し契約書、仕様書等に定める期間又は呉市及び受注業者が協議の上定める期間において呉市使用著作物に係るデジタル情報、写真、ネガフィルム等の引渡しを請求したときは、当該受注業者は呉市が指定する方法で指定する期日までにこれらを引き渡さなければならない。